



神奈川県 神奈川3区国政対策委員長 前県会議員



木佐木 ただまさ

日本共産党 見解を紹介します

いのちとくらし
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

新型コロナウイルス対策 検査体制の拡充などの補正予算を国に要求

2月14日、日本共産党国会議員団は、新型コロナウイルス関連肺炎対策本部を開催しました。「海外渡航歴のない方も発症しており、対策の重点を、国内での高齢者や糖尿病など基礎疾患を持っている方に対する診断・治療におくべきだ」と述べ、医療機関への支援も含めた万全の態勢をとることが重要だと提起しました。

クルーズ船対応

全員検査を行い、速やかな下船対応を

また、集団感染が起きたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」船内に乗客・乗員を閉じ込めておくことは感染対策上も倫理上も大きな問題があるとし、公的機関だけでなく民間の力も総動員し、感染の有無を調べるPCR（遺伝子）検査を全員に対して急いでおこない、すみやかに下船対応を取ることが必要であることも指摘されました。

検査体制の拡充、民間、自治体等への支援、感染対応病床の確保など予算を要求

- ▽PCR検査体制の抜本的拡充
- ▽治療態勢確立のための民間医療機関、自治体、大学等への支援
- ▽感染症に対応できる病床の確保—

など第2次補正予算を組むことも視野に入れた対応を要請。クルーズ船の乗客・乗員の不安に対し、しかるべき権限を持つ者が直接対応にあたる必要があることも求めました。引き続き、適切な対策が取られるよう情報収集と要望を行っていきます。

横浜市が相談窓口を設置

心配されている方も多いと思います。躊躇することなく、ぜひご活用ください。

受付時間はAM9～PM9（土日、祝日含む）です。

全般的な相談

感染症コールセンター

電話番号：045-550-5530

医師の指示も受けられる

感染症帰国者・接触者相談センター

電話番号 045-664-7761

【感染症を疑う場合の定義】（2月13日横浜市発表）

※詳しくは横浜市のHPをご覧ください

- ①発熱または咳などの呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であると確定したものと濃厚接触があるもの。
- ②37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に中国湖北省あるいは浙江省に渡航又は居住していたもの。
- ③37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に中国湖北省あるいは浙江省に渡航又は居住していたものと濃厚接触があるもの。
- ④発熱、呼吸器症状その他感染症を疑われるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当）、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したものの。